

中山間地域等直接支払制度の拡充・継続に向けて

全国町村会監事・富山県朝日町長
魚 津 龍 一

１．はじめに

２．富山県朝日町における取組みと成果

・朝日町では、６集落が事業対象となり、集落会議等を通じ協定書の作成を行ったが、うち１集落では、初年度の１２年度からの実施を見送り、次年度から実施した。

・当初は、いずれの地区も立ち上げと事務処理に苦労したが、今は軌道に乗っている。なお、共同取組み活動には、交付金の５５～６０％を活用している。

・町内６地区の主な取組みや成果は、以下のとおり。（詳細は別紙）

- A 地区 ・ 遊休農地の復元
 - ・ 若手を中心とした農作業受託組織の樹立
- B 地区 ・ 住民全体による一斉清掃・草刈による景観保全
 - ・ 大規模農家への委託
- C 地区 ・ 農道や水路の補修、地区全体の景観保全
 - ・ 若者の参画
- D 地区 ・ 長大法面の草刈の省力化、地区景観の向上
 - ・ 集落の話し合いの部屋の設置
- E 地区 ・ 集落全体での農道水路の維持管理
 - ・ 認定農家への委託を前提とした農地の集約
- F 地区 ・ ため池の保全による安定した農業用水の確保
 - ・ 農業生産組織の再構築（若返り）

3．本制度の成果と評価

・全国の市町村や集落協定代表者へのアンケート結果を見ても、我が町と同様の取組み状況や成果が見られ、本制度は耕作放棄地の発生防止はもとより、農道や水路の共同管理、国土保全や良好な景観形成、農作業受委託組織や担い手の育成・明確化など持続的な農業生産に向けた取組み、さらには話し合いや共同活動の活発化による地域の活性化などに大きな効果が上がっている。

・また、本制度を活かし、都市との交流を進めるほか、炭焼きなどの新たな事業への取組みや左義長など集落の伝統行事の復活等に取り組んでいる事例も近隣町村をはじめ全国に見られ、地域づくり、地域振興に繋がっている。

・このように、本制度の成果は多岐にわたっているが、何よりも大きな成果は、自分の地域は自分で守るという話し合いと取組みが行われるようになってきたということであろう。

・本制度は、こういった農山村に昔からあった地域自治と地域住民が老若男女を問わず能力に応じ相互に支え合って生きる慣習を呼び戻すきっかけになったと言え、今後の高齢化の中で、本制度はより一層重要になっている。

4．本制度の課題、改善点

・対象農用地については、地域（集落）全体を対象とした活動を促すため、傾斜農地に限定することなく、これと営農上の一体性を有する平坦農用地も含めること。

・地域の特性に応じた対策を促進するため、市町村裁量については、対象農用地の指定や交付金の交付方法に関する裁量を拡大し、弾力的な制度運用を可能にすること。

・共同取組み活動に係る交付金を非課税とすること。

・交付金の市町村負担分（一般 1 / 4、特認 1 / 3）に係る地方財政措置の充実ははかること。また、事務手続きの簡素化をはかること。

5．おわりに

(別紙)

富山県朝日町における中山間地域等直接支払制度の取組状況

概 要

平成11年11月12日に富山県の概要説明会が開催された。

朝日町の法指定(山村振興法)地域内の旧境村、旧宮崎村、旧南保村、旧山崎村で採択条件に合致する集落を図面上で測量(急傾斜農地1/20)を行い不確定な集落については、現地にて測量を実施し、事業対象集落を確定した。

測量の結果、6集落が対象となり、集落会議を開催し、集落協定締結に向けた座談会を開催し、事業概要と理解を求めた。

各集落において、必須事項と選択的事項を選択し協定書の作成を行った。

対象集落のうち、A地区は受け入れ体制が整わず、初年度は見送ることとし(平成13年度に着手)事業に着手した。

以下、年度別の経緯を下表に示す。

集落名 年 度		A		B		C		D		E		F		計	
平成12年度 実 績	急		m ²	70,824	m ²	41,034	m ²	13,336	m ²	140,014	m ²	37,505	m ²	302,713	m ²
			円	1,487,304	円	861,714	円	280,056	円	2,940,294	円	787,605	円	6,356,973	円
	緩		m ²	110,953	m ²	127,292	m ²	111,882	m ²	45,446	m ²	14,543	m ²	410,116	m ²
			円	887,624	円	1,018,336	円	895,056	円	363,568	円	116,344	円	3,280,928	円
平成13年度 実 績	急	19,846	m ²	70,818	m ²	41,153	m ²	13,336	m ²	138,204	m ²	37,505	m ²	320,862	m ²
		416,766	円	1,487,178	円	864,213	円	280,056	円	2,902,284	円	787,605	円	6,738,102	円
	緩	89,307	m ²	126,263	m ²	205,698	m ²	280,476	m ²	143,459	m ²	14,543	m ²	859,746	m ²
		714,456	円	1,010,104	円	1,645,584	円	2,243,808	円	1,147,672	円	116,344	円	6,877,968	円
平成14年度 実 績	急	19,846	m ²	70,818	m ²	41,153	m ²	13,336	m ²	140,014	m ²	37,505	m ²	322,672	m ²
		416,766	円	1,487,178	円	864,213	円	280,056	円	2,940,294	円	787,605	円	6,776,112	円
	緩	89,307	m ²	126,263	m ²	205,698	m ²	280,476	m ²	143,459	m ²	14,543	m ²	859,746	m ²
		714,456	円	1,010,104	円	1,645,584	円	2,243,808	円	1,147,672	円	116,344	円	6,877,968	円
平成15年度 実 績	急	19,846	m ²	70,818	m ²	41,153	m ²	13,336	m ²	139,578	m ²	37,505	m ²	322,236	m ²
		416,766	円	1,487,178	円	864,213	円	280,056	円	2,931,138	円	787,605	円	6,766,956	円
	緩	89,422	m ²	126,263	m ²	205,698	m ²	279,564	m ²	152,209	m ²	14,543	m ²	867,699	m ²
		715,376	円	1,010,104	円	1,645,584	円	2,236,512	円	1,217,672	円	116,344	円	6,941,592	円
平成16年度 計 画	急	19,846	m ²	70,818	m ²	41,153	m ²	13,336	m ²	139,578	m ²	37,505	m ²	322,236	m ²
		416,766	円	1,487,178	円	864,213	円	280,056	円	2,931,138	円	787,605	円	6,766,956	円
	緩	89,422	m ²	126,263	m ²	205,698	m ²	279,564	m ²	152,209	m ²	14,543	m ²	867,699	m ²
		715,376	円	1,010,104	円	1,645,584	円	2,236,512	円	1,217,672	円	116,344	円	6,941,592	円
合 計 (H12～16)	急	19,846	m ²	70,818	m ²	41,153	m ²	13,336	m ²	139,578	m ²	37,505	m ²	322,236	m ²
		1,667,064	円	7,436,016	円	4,318,566	円	1,400,280	円	14,645,148	円	3,938,025	円	33,405,099	円
	緩	89,422	m ²	126,263	m ²	205,698	m ²	279,564	m ²	152,209	m ²	14,543	m ²	867,699	m ²
		2,859,664	円	4,928,040	円	7,600,672	円	9,855,696	円	5,094,256	円	581,720	円	30,920,048	円
	計	109,268	m ²	197,081	m ²	246,851	m ²	292,900	m ²	291,787	m ²	52,048	m ²	1,189,935	m ²
		4,526,728	円	12,364,056	円	11,919,238	円	11,255,976	円	19,739,404	円	4,519,745	円	64,325,147	円

注) 上段は協定締結面積、下段は交付金額である。

各地区の取り組み状況及び成果等

〔A 地区〕

- 取組状況 -

当地区は、農業従事者は、高齢化の進行が著しく、地区生産組合が中心となり、将来の農業のあり方について議論がなされた。

その結果、初年度（平成 12 年度）は検討期間として位置づけ事業実施を見送り、集落内での議論を検討を行った。

その結果、耕作放棄地の解消や、機械などの導入により農業労力の省力化に向けた、A 地区としての基本方針を策定し、平成 13 年度よりその方針に基づき前進している。

特に、ほ場整備区域内にあった、遊休農地を役員の奉仕作業により開墾し、農地への復元や農業機械（ブロードキャスター）の導入による省力化に努めさらには、若手を中心とする農業受け入れ組織を樹立し、農作業の受託を受けている。

- 成果 -

- ・今までに、農業生産組合の会議に参加しない、若者達が積極的に会議に参加し農作業受託を受けるまでに変革した。
- ・農業機械導入により、均一な肥料や薬剤の散布が可能となり省力化に加えて安定生産に結びつけることができた。
- ・遊休農地の解消につなげた。

〔B 地区〕

- 取組状況 -

急峻な勾配（1 / 12）に隣接する公共用地（道路・水路）の管理に苦慮していたが、本制度の活用により、地区住民全体で行う一斉清掃デーや草刈などを通じ、地区全体の景観の保全につなげることができた。

集落会議を通じ、将来の農業のあり方について議論がなされ、大規模農家への委託や遊休農地の拡大防止に努めることができた。

- 成果 -

- ・業務の責任者を設置して、一定の管理基準（農地畦畔の草刈回数の設定）に満たない、農家の指導や応援により、集落内作業の均一化が図られた。
- ・大規模農家の参入により、遊休農地の解消につなげた。
- ・話し合いの場が増え、将来の農業に対する議論が交わされた。

〔C 地区〕

- 取組状況 -

毎年計画的に、損傷の激しい、農道修繕（地区民によるコンクリート舗装など）や水路修繕（U字溝の設置）など、将来の維持管理費の軽減に向けた取り組みを行い、農業関係者の労力の軽減に努めた。

地区の特産品（利根早稲柿）周辺農地の景観保全に努め、その結果、地区全体の景観保全を図ることができた。

一斉草刈デーを設定し、比較的若い年代層の参画が増加した。

地区全体の、将来の農業に対する議論が深まり若者の農業に対する意見が出され、将来の農業に対する方針が僅かながら出された。

- 成果 -

- ・農道などの維持管理に関する労力及び経費の軽減に努めた。

- ・将来の農業に対する議論が深まり将来の方向性についての話し合いが以前より活発に行われた。

- ・遊休農地の拡大防止に役立った。

〔D 地区〕

- 取組状況 -

長大法面の草刈に対応するため、地区内大規模農家に依頼して、トラクターアタッチメントにより、最大3 mまでの法面草刈が可能となり、省力化に向けた取組を、行った。

機械格納庫の設置や集落の話し合いの場として、地区コミュニティーセンター内に話し合いの部屋を設置した。

一斉清掃日の設定により、地区住民全体での美化活動を実施することができ、地区の景観の向上に努めることができた。

- 成果 -

- ・長大法面などの草刈に要する経費の軽減に努めた。

- ・話し合いの場の創設により話し合いが活発に行われるようになった。

- ・遊休農地の拡大解消に努めた。

〔E 地区〕

- 取組状況 -

集落全体で、水路、農道の土砂上げや、維持管理に努め地区全体での取り組みとして定着することができた。

認定農家に委託することを前提に地区としての、担い手の育成や農地の集約などの話し合いが行われ、安心して委託することができるようになった。

- 成果 -

- ・認定農家を育成することができ、地区小規模農家は、委託先の確保ができ安心して農業活動が続けることができる。
- ・将来の農業に対する議論が深まり、将来の方向性についての話し合いが以前より活発に行われた。
- ・遊休農地の拡大防止に役立った。

〔 F 地区 〕

- 取組状況 -

地区の農業用水の源である、ため池の保全に向けた取組を行い地区全体での、清掃活動や草刈などを通じ、下流域の用水維持管理までの一貫した管理を行うことができた。

農作業の受委託や生産組織化への話し合いが頻繁に行われ、農業生産組織の再構築が図られた。

集落の環境整備にも配慮がなされ、集落全体の取組が行われるようになった。

- 成果 -

- ・農業用ため池の維持管理ができるようになり、安定した農業用水の確保ができる。
- ・集落の話し合いの場が増え、生産組織の再構築により（若返り）、安心して農作業の受委託が可能になった。